

EPOとCNIPA、両庁間のPCTに関する試行についてのユーザー調査を開始

2021年10月1日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）と中国国家知識産権局（CNIPA）は、2021年10月1日、EPOとCNIPAとの間の特許協力条約（PCT）に関する試行（中国の国民及び居住者が、CNIPA又は世界知的所有権機関（WIPO）国際事務局を受理官庁とするPCTに基づく英語での出願についてEPOを国際調査機関（ISA）として選択することを可能とする2年間の試行）（以下「試行プロジェクト」という。）についてのユーザー調査を開始した旨、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースの概要は、以下のとおりである。

- ・ 意見は、2021年10月15日まで、中国語、英語、フランス語又はドイツ語で提出可能。
- ・ 既に試行に参加していない出願人も今回のユーザー調査の対象。
- ・ 2020年12月1日に試行プロジェクトを開始以降、既に多くの企業がこの制度の恩恵を受けており、この試行プロジェクトを選択する企業数は増えている。
- ・ アンケートの回答は匿名で、機密情報として扱われ、個人情報はEPOの個人情報保護ガイドラインに基づいて処理される。

また、今回の [ユーザー調査](#) は、この試行プロジェクトを知っているか否か、参加したことがあるか否かなどによって、場合を分けた質問項目としている。例えば、参加したことがあればフィードバックや経験を求めるものとし、参加したことがなければ、今後の予定や、（今後参加の予定がなければ）その原因などを質問するなどの質問を準備している。

— EPOのニュースリリース等は、以下参照 —

（ニュースリリース）

[User survey on CNIPA-EPO pilot on ISA-files](#)

（ユーザー調査）

[Survey on awareness and usage of CNIPA-EPO ISA pilot](#)

— EPOとCNIPAとの間のPCTに関する協力についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[EPOとCNIPAとの間のPCTに関する試行が2020年12月1日に開始\(2020年10月21日\)](#)
[\(PDF\)](#)

[欧州特許庁と中国国家知識産権局が特許協力条約に関する協りに合意\(2019年11月14日\)](#)

(PDF)

(以上)